



令和2年3月策定

岐阜県 八百津町

目 次

1	これまでの行財政改革の取り組み	1
2	行財政改革の必要性	1
3	行財政改革の基本的な考え方	2
4	実施期間	2
5	行財政改革の推進体制等	2
6	行財政改革項目別推進事項	3
I	効率的な行財政システムの構築	3
(1)	事務事業の見直し	3
(2)	民間委託等の推進	3
(3)	組織機構関係の見直し	3
(4)	職員定員管理・給与等の適正化	4
(5)	人材の育成	4
(6)	行政サービスの改善・向上	4
II	町民参画と協働・開かれた行政の推進	5
(1)	町民参画と協働の推進	5
(2)	文書管理の電子化の推進	5
(3)	議会改革	6
III	財政改革等の推進	6
(1)	経費の節減合理化等財政の健全化	6
(2)	公有財産の有効活用	7
(3)	定住自立圏構想の推進	7
(4)	地域活性化の推進	8
	八百津町行財政改革項目別推進事項一覧	9
	八百津町行財政改革項目別推進事項	11

1 これまでの行財政改革の取り組み

本町においては、これまでに次のとおり行財政改革に取り組んできました。

- ・第1次八百津町行政改革大綱(昭和60年度～平成6年度)
- ・第2次八百津町行政改革大綱(平成7年度～平成11年度)
- ・第2次八百津町行政改革大綱「改訂版」(平成12年度～平成16年度)
- ・第3次八百津町行政改革大綱(平成17年度～平成21年度)
- ・第4次八百津町行財政改革大綱(平成22年度～平成26年度)
- ・第5次八百津町行財政改革大綱(平成27年度～平成31年度(令和元年度))

昭和60年度から35年間にわたり、各実施期間において社会経済情勢に応じた課題や実施項目と具体的な取り組みを掲げ、行財政改革に取り組み、一定の成果を挙げてきました。

2 行財政改革の必要性

昨年は、元号が平成から令和に替わり、新しい時代が我が国、我が町に訪れ、大きな変革の年となりました。しかしながら、依然として、人口減少、少子高齢化の進行が続き、本町においても、生産年齢人口の減少と老年人口の増加の傾向は今後も進むものと予測されます。

また、財政面においては、生産年齢人口の減少により、税収が減少し、一方では、老年人口の増加による医療・介護の社会保障費の増大と、昭和50年代半ばから昭和60年代にかけて集中して整備された公共施設が、建設から30年以上経過し、老朽化が進み、維持管理、大規模改修、長寿命化等に多大な費用が必要となり、財政を圧迫する状況から、ますます厳しい財政運営となることが懸念されます。

しかし地方分権、地方創生の時代において、地方は自ら考え、行動し、自己責任において行政を進めていかなければなりません。

さらに急激に発展する高度情報化と、依然として続く少子高齢化などの社会構造の変化は、時代とともに人々の価値観も多様化、複雑化へと変化をもたらし、それはそのまま多種多様な行政需要へと反映されています。

こうした厳しい行財政環境に対応し町民のニーズに的確に応えるには、これまでの行財政改革の取り組みを、今一度見直し、検証し、新たな視点で改革に取り組み、最小の経費で最大の効果を挙げるよう、事務事業の一層の効率化を実施し、持続可能な行財政運営により、質の高い行政サービスの提供を目指す必要があります。

以上のことから、ここに新たに「第6次八百津町行財政改革大綱」を策定するものです。

3 行財政改革の基本的な考え方

平成29年3月に「第5次八百津町総合計画」を策定しました。これは、社会経済情勢の変化や増大化・多様化する町民ニーズに対応し、新たなまちづくりを進めるため、まちの将来像を示し、その実現のための基本目標を明らかにし、町民と行政が協働して、まちづくりを推進するためのものです。

今回策定の、「第6次八百津町行財政改革大綱」は、本町の最上位計画である「第5次八百津町総合計画」で掲げた将来像「ひとと自然が響き合い未来へ奏でる人道のまち やおつ」を実現するための施策を、効率的、効果的に実施するための手段として位置づけます。

改革の実施にあたり、「第5次八百津町行財政改革大綱」から引き続き、次の3つの基本項目を設定し、取り組みます。

- I 効率的な行財政システムの構築
- II 町民参画と協働・開かれた行政の推進
- III 財政改革等の推進

4 実施期間

「第6次八百津町行財政改革大綱」の実施期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

なお、行財政改革の取り組みは、終わりがなく永続的に進めていくものであり、目まぐるしく変化する社会情勢と行政需要に的確に対応するために、毎年度、推進状況等を検証します。

5 行財政改革の推進体制等

令和2年度から、「第6次八百津町行財政改革大綱」に基づき、新たな行財政改革に取り組み、その後の社会経済情勢と行政需要の変化等により、毎年度、推進状況等を検証するとともに、大綱の方向性等を改める必要が生じたときには見直しを行います。

また、この大綱の中に、具体的な取り組み内容を「行財政改革項目別推進事項」として定め、それにより行財政改革を着実に推進し、さらに、次の点に留意し、大綱の効果的な進捗管理を行います。

- (1) 行財政改革推進本部において、時代に即応した内容になっているかを常に検討し、町民ニーズ等に合致した内容に修正します。
- (2) 行財政改革推進協議会に進捗状況を定期的に報告し、同協議会の意見、提言を聴き推進に反映させます。
- (3) 行財政改革大綱の進捗状況については、町民に理解しやすいようにホ

ームページ等で公表します。

6 行財政改革項目別推進事項

I 効率的な行財政システムの構築

町民ニーズが多様化・複雑化することにより、行政の対応も多様化・複雑化しております。また、そのような町民ニーズに合致した行政サービスが提供できているのかが課題であるため、町民ニーズの的確な把握を行い、事務事業の見直しと評価を行う行政評価体制を確立します。また、迅速かつ的確で満足度の高い行政サービスの提供を実現するためには、すべてにおいての効率化が必要となります。行政評価体制の確立、組織機構の見直しと定員管理、人材の育成、業務のシステム化や自動化など、行政効率と費用対効果を勘案しながら、町民満足度の高い行政サービスの提供を目指します。

(1) 事務事業の見直し

社会経済情勢や町民ニーズを的確にとらえ、公共性、有効性、効率性について継続的に見直しを行い、最小の経費で最大の効果を挙げられるよう、客観的かつ統一的な基準により事務事業の評価をする行政評価体制を整備し、一層の事務事業の見直しに努めます。

【推進事項】

- ・行政評価体制の導入
- ・消防団の再編

(2) 民間委託等の推進

民間活力を導入することにより、経営概念を取り入れた町民サービスの向上や経費の削減が期待できる事業や施設について、積極的に民間業者の活用を図ります。

【推進事項】

- ・蘇水園の民間委託

(3) 組織機構関係の見直し

新たな行政課題や多様化する町民ニーズに的確かつ柔軟に対応するとともに、町民にとって分かりやすい組織機構であるために、今後も継続して、簡素で効率的な組織機構の整備に取り組みます。

【推進事項】

- ・効率的・効果的な組織機構の構築

(4) 職員定員管理・給与等の適正化

第3次定員適正化計画に基づき、職員の定員管理の適正化に取り組み、実施期間の後半の令和4年度には第4次定員適正化計画を策定します。

給与・報酬については、適正な水準に取り組んできましたが、今後も経済状況や財政状況を勘案しながら、引き続き適正化を図ります。また、定員管理の適正化と事務事業の効率化、適切な人員配置により時間外勤務の削減に努めます。

【推進事項】

- ・定員管理の適正化
- ・適正な給与制度の維持と公表
- ・時間外勤務の削減

(5) 人材の育成

改革を実施し進めて行くのは、職員一人ひとりです。職員の意識改革、知識と資質の向上は、行財政改革に必要不可欠です。そのため、研修等による能力開発、町民目線で物事をとらえ行動する力、課題に対しての政策形成能力の向上など、人材育成の充実に取り組むとともに、その環境づくりを進めます。

【推進事項】

- ・職員の意識改革
- ・職員研修の充実
- ・専門職職員の養成

(6) 行政サービスの改善・向上

行政から町民への情報発信手段のひとつである広報紙に、町民参加型の企画を盛り込み、親しまれる広報紙を目指すことや、電子入力やRPAなどの、業務を効率的に行うシステムや自動化が可能となる機器を導入し、業務の効率化を図ります。また、マイナンバーカードを活用した新たな町民サービスの検討とマイナンバーカードの交付促進に取り組むなど、町民が満足する質の高い行政サービスの提供と、町民目線に立った行政サービスの改善・向上に努めます。

※RPA:Robotic Process Automation(ロボティック プロセス オートメーション)

の略で、パソコンを使った定型的な事務作業を自動化・効率化する仕組み。

【推進事項】

- ・広報紙の充実

- ・地図情報システムの有効活用
- ・防災行政無線のデジタル化
- ・行政サービス効率化に向けた業務改善の検討
- ・個人番号カードの普及及び利活用の促進
- ・個人番号カードの交付促進
- ・国民健康保険税の算定方式の見直し
- ・ファミリーサポートセンター事業の推進
- ・病児病後児保育事業の推進
- ・地域公共交通の見直し

II 町民参画と協働・開かれた行政の推進

町民の求める満足度の高い行政サービス、町政の実現には、町民が積極的に町政に参画し、町民と行政が互いに手を取り合い、協働してまちづくりを進めることが重要であります。まちづくり協議会の活動強化、男女共同参画の推進、開かれた議会に向けた改革等の施策により、町民のまちづくりへの関心を高め積極的に町政に参画できる環境をつくり、協働の担い手となる組織の育成などの体制整備を推進します。

(1) 町民参画と協働の推進

町民のニーズに対応した行政の推進は、町民と行政が対等の立場で、相互理解のもとに実現できるものであります。近年、町民参画と協働の意識は、町民、行政ともに以前より高まっておりますが、さらに一層の推進を図るため、男女共同参画の主旨を踏まえ、各種審議会等の女性委員の積極的な登用や、町施策への参画を促し、また、学校を地域で支える仕組みづくりを進めるなど、町民と行政による協働のまちづくりを推進します。

【推進事項】

- ・まちづくり協議会の活動強化
- ・キリン水源の森づくり事業の推進
- ・審議会等委員への女性の登用
- ・総合型スポーツクラブ（チャレンジクラブ802）の活動を通じてスポーツの推進を図る
- ・地域とともにある学校づくり

(2) 文書管理の電子化の推進

個人情報保護に留意しながら情報公開に適切に対応し、行政の透明性

を確保するため、公文書の分類、整理、保存について見直しを行い、文書管理の電子化に取り組み、開かれた行政を推進します。

【推進事項】

- ・紙の削減と業務の効率化

(3) 議会改革

開かれた議会、町民に近い議会を目指して、引き続き議会改革を推進します。

【推進事項】

- ・住民の関心が高まる議会運営
- ・情報公開の推進

Ⅲ 財政改革等の推進

安定した行政運営と質の高い行政サービスの提供には、財政が健全であることが基本であり、持続可能な強固で安定した財政基盤を確立するために、抜本的な経費の削減による歳出の抑制と、使用料や手数料等の見直し、町税等の収納率の向上による歳入の確保が必要です。

老朽化が進む公共施設の維持管理費等の増大による財政の圧迫が懸念されるため、公共施設再編計画及び個別施設計画の推進により歳出の抑制に取り組みます。

歳入においては、受益と負担の公平性と適正化に基づき、使用料・手数料等の見直しの検討と、町税等の収納率の向上に努め、健全な財政運営を維持します。

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

事務事業の徹底した見直しによって経常経費を抑え、経常収支比率を90%未満に保ち健全財政の維持に取り組みます。今後、増大する公共施設等の管理費については、公共施設再編計画及び個別施設計画により、長期的で合理的かつ計画的な管理を推進します。

歳入においては、負担の公平性の確保と財源確保のため、町税や国保保険税等の収納率の向上と水道料金等の収納率の向上に努めます。また、ふるさと応援寄附金の推進を強化し、財源確保を図ります。

さらに、本町ならではのタウンセールスを展開し、本町の魅力を内外に発信し、また、移住・定住施策の推進によって、人を呼び込み地域活性化に取り組みます。

【推進事項】

- ・財政健全化の推進
- ・一般会計町債残高の減少
- ・公共施設再編計画及び個別施設計画の推進
- ・統一的な基準による財務書類の作成
- ・ふるさと応援寄附金制度の推進
- ・総合計画と総合戦略の統合の検討
- ・投票所の削減
- ・税の公平性の確保と財源確保のため町税の収納率向上
- ・負担の公平性の確保と財源確保のため国保保険料の収納率向上
- ・負担の公平性の確保と財源確保のため介護保険料の収納率向上
- ・負担の公平性の確保と財源確保のため後期高齢者医療保険料の収納率向上
- ・公営住宅の適正管理
- ・土地開発基金保有地の売却促進
- ・住宅料の収納率の向上
- ・水道料金の収納率の向上
- ・下水道料金の収納率の向上
- ・公共下水道の接続推進
- ・農業集落排水の接続推進
- ・ごみ処理量の削減
- ・施設使用料等の適正化

(2) 公有財産の有効活用

公有財産を的確に把握し、施設等の空きスペースの活用を検討するなど有効活用を推進します。また、低金利下における利息収入の減少を補うため、基金残高の状況を勘案しながら債券による運用額の拡大と運用益の増加を図ります。

【推進事項】

- ・長期運用可能基金における債券運用の拡大
- ・元福地小学校の有効活用
- ・錦津公民館の有効活用
- ・(元)八百津町デイサービスセンターの有効活用

(3) 定住自立圏構想の推進

美濃加茂市と加茂郡で構成する定住自立圏構想において、第3次共生ビジョンを策定し、圏域住民の利便性の向上と安心安全な生活の推進を

目指します。

【推進事項】

- ・定住自立圏構想の推進

(4) 地域活性化の推進

杉原千畝氏の人道精神を世界に発信し、本町ならではのタウンセールスの展開や、空き家バンクの登録の増加と田舎暮らし体験住宅により、移住・定住の促進を図り、また、地域おこし協力隊と連携して特産品を開発し、商品のPRとともに、本町の魅力のPRに努め、地域活性化を推進します。

【推進事項】

- ・タウンセールスの推進
- ・移住・定住施策の推進
- ・特産品のPR及び販売の推進


八百津町行財政改革項目別推進事項一覧

基本項目				
主要項目				
番号	推進事項	主管課	関係課	ページ
I 効率的な行財政システムの構築				
(1) 事務事業の見直し				
1	行政評価体制の導入	総務課	全課	11
2	消防団の再編	防災安全室		12
(2) 民間委託等の推進				
1	蘇水園の民間委託	蘇水園	健康福祉課	13
(3) 組織機構関係の見直し				
1	効率的・効果的な組織機構の構築	総務課	全課	14
(4) 職員定員管理・給与等の適正化				
1	定員管理の適正化	秘書室		15
2	適正な給与制度の維持と公表	秘書室		16
3	時間外勤務の削減	秘書室		17
(5) 人材の育成				
1	職員の意識改革	秘書室	全課	18
2	職員研修の充実	秘書室	全課	19
3	専門職職員の養成	秘書室	全課	20
(6) 行政サービスの改善・向上				
1	広報紙の充実	総務課		21
2	地図情報システムの有効活用	総務課	関係課	22
3	防災行政無線のデジタル化	防災安全室		23
4	行政サービス効率化に向けた業務改善の検討	総務課	全課	24
5	個人番号カードの普及及び利活用の促進	総務課	全課	25
6	個人番号カードの交付促進	町民課		26
7	国民健康保険税の算定方式の見直し	町民課		27
8	ファミリーサポートセンター事業の推進	健康福祉課	子育て支援センター	28
9	病児病後児保育事業の推進	健康福祉課	子育て支援センター	29
10	地域公共交通の見直し	地域振興課	健康福祉課・教育課	30
II 町民参画と協働・開かれた行政の推進				
(1) 町民参画と協働の推進				
1	まちづくり協議会の活動強化	地域振興課		31
2	キリン水源の森づくり事業の推進	農林課		32
3	審議会等委員への女性の登用	総務課	全課	33
4	総合型スポーツクラブ(チャレンジクラブ802)の活動を通じてスポーツの推進を図る	教育課		34
5	地域とともにある学校づくり	教育課		35
(2) 文書管理の電子化の推進				
1	紙の削減と業務の効率化	総務課		36
(3) 議会改革				
1	住民の関心が高まる議会運営	議会事務局		37
2	情報公開の推進	議会事務局		38

基本項目				
主要項目				
番号	推進事項	主管課	関係課	ページ
Ⅲ 財政改革等の推進				
(1) 経費の節減合理化等財政の健全化				
1	財政健全化の推進	総務課		39
2	一般会計町債残高の減少	総務課		40
3	公共施設再編計画及び個別施設計画の推進	総務課	全課	41
4	統一的な基準による財務書類の作成	総務課		42
5	ふるさと応援寄附金制度の推進	地域振興課		43
6	総合計画と総合戦略の統合の検討	総務課		44
7	投票所の削減	総務課		45
8	税の公平性の確保と財源確保のため町税の収納率向上	町民課		46
9	負担の公平性の確保と財源確保のため国保保険料の収納率向上	町民課		47
10	負担の公平性の確保と財源確保のため介護保険料の収納率向上	町民課		48
11	負担の公平性の確保と財源確保のため後期高齢者医療保険料の収納率向上	町民課		49
12	公営住宅の適正管理	建設課		50
13	土地開発基金保有地の売却促進	建設課		51
14	住宅料の収納率の向上	建設課		52
15	水道料金の収納率の向上	水道環境課		53
16	下水道料金の収納率の向上	水道環境課		54
17	公共下水道の接続推進	水道環境課		55
18	農業集落排水の接続推進	水道環境課		56
19	ごみ処理量の削減	水道環境課		57
20	施設使用料等の適正化	教育課		58
(2) 公有財産の有効活用				
1	長期運用可能基金における債券運用の拡大	出納室		59
2	元福地小学校の有効活用	教育課	地域振興課	60
3	錦津公民館の有効活用	教育課		61
4	(元)八百津町デイサービスセンターの有効活用	健康福祉課		62
(3) 定住自立圏構想の推進				
1	定住自立圏構想の推進	総務課		63
(4) 地域活性化の推進				
1	タウンセールスの推進	タウンプロモーション室	全課	64
2	移住・定住施策の推進	地域振興課		65
3	特産品のPR及び販売の推進	地域振興課	タウンプロモーション室	66

I 効率的な行財政システムの構築

(1) 事務事業の見直し

項目番号	I-(1)		整理番号	1	
主管課	総務課		関係課	全課	
推進事項	行政評価体制の導入				
現状または課題	行政評価体制の導入を検討する。計画策定において、外部委員による検証・評価を取り入れ「計画・実行・評価・改善」という、いわゆるPDCAサイクルの構築に向けて取り組んできた。今後は、各課の事務事業の評価を行う、評価システムの体制を構築する必要がある。				
改革方針	事務事業のコストを把握するとともに、必要性や費用対効果、目的と手段の有効性等について検証し、行政が担うべき施策の合理的な選択と限られた財源の効率的な配分を目的に、各課の事務事業の評価を行うため、客観的かつ統一的な基準により事業の評価ができるものを作成・導入し行政評価システムを構築する。				
取組内容	令和2年度	各課の事務事業の評価を行うための「事務事業評価シート」を作成・整備し、総務課と他課の一部の事業でモデル的に試行運用し、令和3年度から全課で導入できるように検討する。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	試行	実施	→	→	→
目標値	事務事業評価シートの完成	全課で実施			
実績					
26比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 

I 効率的な行財政システムの構築

(1) 事務事業の見直し

項目番号	I-(1)		整理番号	2	
主管課	防災安全室		関係課		
推進事項	消防団の再編				
現状または課題	現在消防団員数324名(条例定数355人)の体制で、活動しているが、人口減少及び高齢化により消防団員の確保が困難になっている。				
改革方針	東部地区に加え西部地区での統廃合を進め、団組織の再編を図るとともに、機能別団員の導入により団員確保に努める。				
取組内容	令和2年度	団組織の再編検討、団員確保のため任用範囲の拡大を検討。(機能別団員の導入、条例改正による団員資格の見直し) また、消防団活動について、女性が参画できる体制を検討。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	検討・準備				
目標値	団組織の再編検討、団員確保のため任用範囲の検討。女性の参画の体制の検討。				
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項	<p>機能別団員とは、式典や操法訓練、その他の行事には参加せず、火災・災害等の場合のみ活動する団員。</p> <p>団員報酬等精査及び団組織の精査、団組織アンケート調査実施し、アンケート調査を基に消防団再編を検討する。同時に、消防車両整備計画の見直しも行う予定。</p>				<p>進捗状況 R2.4.1</p> 

I 効率的な行財政システムの構築

(2) 民間委託等の推進

項目番号	I-(2)		整理番号	1	
主管課	蘇水園		関係課	健康福祉課	
推進事項	蘇水園の民間委託				
現状または課題	措置費負担金の一般財源化により町負担の増となっている。また、施設の老朽化と設備機器の交換時期がきており、維持管理費等が増大している。 移譲(譲渡)による民間委託とした場合、公募実施方法や引き渡し条件の擦り合わせ及び事業開始のための諸手続きが課題となる。				
改革方針	第5次行財政改革大綱により、移譲(譲渡)による民間委託を基本方針と示されたことから、移譲希望法人の運営方針・意向と町福祉計画と擦り合わせを行い、民間活力を大いに発揮し、健全な運営が期待できる法人に移譲する。				
取組内容	令和2年度	移譲受入れ希望法人の意向調査を行い、条件、方法を整理する。場合によっては廃止も視野に入れる。 上記調査に基づき、公募要領を整備する。施設改修箇所、費用のとりまとめを行う。 民間移譲のための各種手続き書類等の整備を行う。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	検討・調査				
目標値	移譲受入れ希望法人の意向調査。公募要領の整備。 改修箇所の調査。				
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 

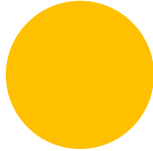
I 効率的な行財政システムの構築

(3) 組織機構関係の見直し

項目番号	I-(3)		整理番号	1	
主管課	総務課		関係課	全課	
推進事項	効率的・効果的な組織機構の構築				
現状または課題	令和元年度現在、8課4室1局の組織機構となっている。				
改革方針	常に行政需要は変化しており、柔軟に対応した組織機構に取り組みます。				
取組内容	令和2年度	社会情勢に対応したきめ細かな業務遂行ができる体制を検討する。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	検討	実施	→	→	→
目標値	見直し案作成	組織機構再編実施	→ 見直し	→ 見直し	→ 見直し
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 


I 効率的な行財政システムの構築

(4)職員定員管理・給与等の適正化

項目番号	I - (4)		整理番号	1	
主管課	秘書室		関係課		
推進事項	定員管理の適正化				
現状または課題	第3次定員適正化計画(平成25年度～令和4年度)に基づき実施中。平成31年4月1日現在、157人				
改革方針	第3次定員適正化計画に基づき、定員管理の適正化を推進する。令和5年4月1日 目標160人				
取組内容	令和2年度	退職者と新規採用者のバランスをとりつつ、年度毎の採用者数平準化を図る。 令和元年度は、退職者数に対し新規採用者数の確保が困難となった。結果、定数を大きく下回っているため、目標値に近づけるよう、専門職の試験内容等を検討し新規採用者確保及び平準化に努める。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施	→	→	→	
目標値	162人	162人	161人	160人	
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項	令和4年度に定員適正化計画の策定(令和5年度～令和14年度)				進捗状況 R2.4.1 


I 効率的な行財政システムの構築

(4)職員定員管理・給与等の適正化

項目番号	I - (4)		整理番号	2	
主管課	秘書室		関係課		
推進事項	適正な給与制度の維持と公表				
現状または課題	給与制度は人事院勧告等に基づき、国や県の給与制度に準じた運用を行い、広報やおつ及びホームページで毎年9月と翌年4月に公表している。				
改革方針	適正な給与水準の維持と分かりやすい公表に努める。				
取組内容	令和2年度	ホームページ、広報等に掲載			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施	→	→	→	→
目標値	広報9月 ホームページ4月	広報9月 ホームページ4月	広報9月 ホームページ4月	広報9月 ホームページ4月	広報9月 ホームページ4月
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 


I 効率的な行財政システムの構築

(4) 職員定員管理・給与等の適正化

項目番号	I - (4)		整理番号	3	
主管課	秘書室		関係課		
推進事項	時間外勤務の削減				
現状または課題	業務方法等を見直し業務の効率化を図り時間外勤務を削減する。				
改革方針	時間外勤務の多い係・人員の把握、原因の調査を行い、各係の事務分掌と適正な人員の配置の見直しを、「効率的・効果的な組織機構の構築」の項目と併せて推進するとともに、管理職の監理による削減を実施する。削減目標の提出による確実な時間数削減と手当の適正支給。				
取組内容	令和2年度	時間外勤務時間を見える化し、各管理職へデータ提供を実施 各係別時間外勤務時間のデータを提供し、管理職による監督管理を強化 水曜日ノー残業デーの徹底 業務内容等を見直し パソコン一斉シャットダウン(午後7時)による早期退庁 時間外勤務の多い係・人員の把握、原因の調査			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施	→	→	→	→
目標値	時間外勤務時間数 10%削減	→	→	→	→
実績					
26比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 


I 効率的な行財政システムの構築

(5)人材の育成

項目番号	I-(5)		整理番号	1	
主管課	秘書室		関係課	全課	
推進事項	職員の意識改革				
現状または課題	業務の効率化、町民サービスの向上を図るため、職員の業務に対する改革、改善の意識の高揚が求められる。				
改革方針	事務改善実績提案制度の活用推進 自己の業務につき、自己研究・グループ研究・研修受講等により改革案を提案する。 他部署の業務につき、改革案を提案する。				
取組内容	令和2年度	事務改善実績提案制度の活用推進 平成30年度より行っているプレゼンテーション方式による審査により提案の質の向上を図る。 改革・改善の意識高揚の環境づくりの検討。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施				
目標値	事務改善提案件数 20件				
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 


I 効率的な行財政システムの構築

(5)人材の育成

項目番号	I-(5)		整理番号	2	
主管課	秘書室		関係課	全課	
推進事項	職員研修の充実				
現状または課題	公務員としての一般知識、教養を取得するため、職務職責に応じた一般研修へ参加させている。				
改革方針	引き続き一般研修及び専門研修へ参加する機会を積極的に提供するとともにアプローチを充実させ、参加促進を推進する。				
取組内容	令和2年度	職階別・一般・専門研修への参加推進			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施				
目標値	一般研修300名 専門研修70名/162名				
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 


I 効率的な行財政システムの構築

(5)人材の育成

項目番号	I-(5)		整理番号	3	
主管課	秘書室		関係課	全課	
推進事項	専門職職員の養成				
現状または課題	専門性の高い分野に対応できる専門職職員を養成する。				
改革方針	人事評価の成績を考慮し、手上げ方式による募集と選考ヒアリングを実施し、厳正かつ慎重に選考する。				
取組内容	令和2年度	専門研修への派遣、専門分野における資格・免許の取得奨励			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施				
目標値	各専門資格取得研修 5名				
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 


I 効率的な行財政システムの構築

(6) 行政サービスの改善・向上

項目番号	I-(6)		整理番号	1	
主管課	総務課		関係課		
推進事項	広報紙の充実				
現状または課題	『広報やおつ』を年10回発行。子どもたちを中心とした広報紙の作成に心掛けている。特にアンケートなどは取っていないため、住民のニーズと合致しているか把握できていない。				
改革方針	広報紙作成において住民参加を促すことで、住民のニーズを拾い上げ、さらに親しまれる広報紙を目指す。				
取組内容	令和2年度	広報紙紙面に住民参加型の企画を検討する。例えば、中学生(高校生)特派員による取材記事や、やおっちのイラスト募集など、特に青少年が楽しく参加でき、郷土愛を醸成できるような企画を検討。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	試行	適時実施	→	→	→
目標値	新規企画数 1	新規企画数 延べ2	新規企画数 延べ3	新規企画数 延べ4	新規企画数 延べ5
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 

I 効率的な行財政システムの構築

(6) 行政サービスの改善・向上

項目番号	I-(6)		整理番号	2	
主管課	総務課		関係課	関係課	
推進事項	地図情報システムの有効活用				
現状または課題	各課で個別に利用している地図情報システムがあるため、他の課においても地図情報の利用ができるよう統合による情報の共有化を推進する。				
改革方針	県域統合型GISが新システムへ移行したため調査・研究を行い、全庁的な意識統一のもとに地図情報を共有化することで情報の充実、行政事務の効率化を図る。				
取組内容	令和2年度	県域統合型GISについて調査を行い、新システムの利用用途の確認を行う。また、各課で利用しているGISの中で県域統合型GISへ移行可能なものがあるか確認を行う。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	検討・準備	策定	適時実施	→	→
目標値	第3次県域統合型GISの調査	運用方針決定	データ整備 順次運用開始		
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 

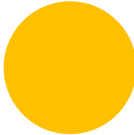
I 効率的な行財政システムの構築

(6) 行政サービスの改善・向上

項目番号	I-(6)		整理番号	3	
主管課	防災安全室		関係課		
推進事項	防災行政無線のデジタル化				
現状または課題	現在の防災行政無線は、アナログ同報無線を使用しており、新スプリアス方式に適合しているが、整備から30年を超えて老朽化が進んでいる。国の方針はデジタル化を推進しているため、デジタル化の整備が必要である。しかし、整備には多額の費用を要する。				
改革方針	令和元年11月に作成したシステム基本構想により、町の地域特性の把握、情報伝達網の多様化や財政事情を考慮したうえで、補助制度等を精査し、最適な整備方式でデジタル化を図る。				
取組内容	令和2年度	多様化するデジタル化の方式の中から、当町にとって最適な導入方式を検討し、国の補助制度等の動向を見極め、導入時期を検討する。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	決定	導入準備	→	→	→
目標値	導入方式の決定	国の補助制度等の動向を踏まえ導入準備	→	→	→
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項	<p>現在のアナログ無線は、新スプリアスに適合しているため継続使用が可能。</p> <p>〔スプリアスとは〕無線設備から発射される電波のうち、本来必要とされる所定の周波数を外れた不必要な電波のことで、異なるシステム間での混信の原因とされている。基準に適合していないと無線免許の継続ができなくなる。</p>				<p>進捗状況 R2.4.1</p> 

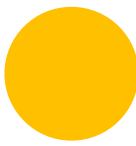
I 効率的な行財政システムの構築

(6) 行政サービスの改善・向上

項目番号	I-(6)		整理番号	4	
主管課	総務課		関係課	全課	
推進事項	行政サービス効率化に向けた業務改善の検討				
現状または課題	各業務において、従来からの事務処理方法を踏襲し、職員が手作業等を行うことにより、時間がかかっている事務について、効率的な新たな方法を導入し、時間削減のための改善を図る必要がある。				
改革方針	電子入力やRPA、電子決裁、ペーパーレス等のソリューション(業務を効率的に行うためのシステム)や自動化が可能となる機器について研究・導入の検討を行い、業務の効率化を図る。				
取組内容	令和2年度	ソリューション(業務を効率的に行うためのシステム)や自動化が可能となる機器の種類や導入事例について調査・研究を行い、効果が期待できる業務の確認をする。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	研究・検討	→	準備	→	実施
目標値	研究・検討対象を3件選定し研究・検討する	→	導入対象1件を絞り込み準備	→	導入
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項	導入例1: 窓口での申請をタブレットを利用した電子入力にすることで、職員のデータ入力の手間を軽減する。 導入例2: RPAを使用し、固定資産評価情報等のExcel入力されているデータをシステムへ自動登録する。 RPAとは: Robotic Process Automation (ロボティック プロセス オートメーション)の略で、パソコンを使った定型な事務作業を自動化・効率化する仕組みのこと。				進捗状況 R2.4.1 

I 効率的な行財政システムの構築

(6) 行政サービスの改善・向上

項目番号	I-(6)		整理番号	5	
主管課	総務課		関係課	全課	
推進事項	個人番号カードの普及及び利活用の促進				
現状または課題	国のマイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針により、カードの健康保険証利用についてスケジュールが示され、今後一層のカード利活用を図ることが求められている。町としては、自治体ポイントや地域経済応援ポイントなどによる利活用が想定されるが、仕組みづくりや体制の確保などの点からも課題と負担は大きい。				
改革方針	国が推進するマイキープラットフォーム構想の今後の動向を注視しながら、カードの普及及び利活用の促進について検討する。				
取組内容	令和2年度	カードの普及に向けた効果的な広報(ホームページや広報誌)を行う。 他市町村の事例を参考に、担当課と情報共有しながら利活用について検討する。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	検討	→	→	→	→
目標値	効果的な広報掲載、情報共有・検討会議実施(2回/年)	→	→	→	→
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項	マイキープラットフォーム構想とは、マイナンバーカードを活用し、公共施設などの様々な利用者カードを一枚にするとともに、各自治体のボランティアポイントや健康ポイントなどをクラウド化(飛躍的な低コスト化)することに併せ、クレジットカードなどのポイントやマイレージを地域経済応援ポイントとして全国各地に導入・合算し、様々な住民の公益的活動の支援と地域の消費拡大につなげるもの。				進捗状況 R2.4.1 

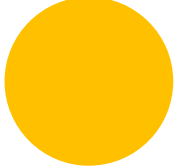
I 効率的な行財政システムの構築

(6) 行政サービスの改善・向上

項目番号	I-(6)		整理番号	6	
主管課	町民課		関係課		
推進事項	個人番号カードの交付促進				
現状または課題	令和元年9月末カード発行枚数は1,043人である。消費税増税に伴う自治体ポイントの利用や健康保険証への活用など、今後行政サービスを提供するにあたり、個人番号カードの所持が必須になっていくものと予測される。現在9.4%と低い取得率であり、今後の事務遂行に支障をきたす。				
改革方針	令和6年度までに個人番号カードの取得率を100.0%まで向上する。				
取組内容	令和2年度	交付事務費補助金を利用し非常勤職員の配置、窓口及び出張所に事務機器を設置し事務の推進体制の充実を図る。 窓口および出張所で申請者の顔写真を撮影、印刷し、その場で申請書類を調製、郵送できるまでの支援を実施し、発行数の増加につなげる。 ホームページ、広報やおつで周知啓発。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施	→	→	→	完了
目標値	52.30% (5,770人)	71.30% (7,867人)	94.00% (10,371人)	97% (10,703人)	100.00% (11,034人)
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項	令和元年9月末発行済者数 1,043人				進捗状況 R2.4.1 


I 効率的な行財政システムの構築

(6) 行政サービスの改善・向上

項目番号	I-(6)		整理番号	7	
主管課	町民課		関係課		
推進事項	国民健康保険税の算定方式の見直し				
現状または課題	国民健康保険は平成30年度より岐阜県が保険者に加わり、県広域化を進めている。しかし保険料の算定方式や税率は各市町村にゆだねられている現状において、令和6年度県統一化の目標指針が示されている。当町の現行4方式の算定方法を岐阜県の目標指針である3方式に移行する必要がある。				
改革方針	令和6年度までに4方式から3方式の移行を目指す。				
取組内容	令和2年度	岐阜県の納付金の算定結果の検証。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施	→	→	→	完了
目標値	年2回 協議会で審議検討	年2回 協議会で審議検討	年2回 協議会で審議検討	年2回 協議会で審議検討 関係法令の整備	100.00%
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項	岐阜県下の保険料算定基準および税率の統一化の指針が示されている。 今後の納付金の算定状況を検証しながら、令和6年度を目標に算定方式の変更を目指す。 ・所得割(加入者の所得に応じた割合) ・資産割(加入者の土地及び家屋の課税額による割合) ・均等割(加入者一人当たりにかかる割合) ・平等割(世帯当たりにかかる割合) 現行課税方式(4方式) 所得割+資産割+均等割+平等割の合計 ↓ 変更後の課税方式(3方式)※資産割を廃止 所得割+均等割+平等割の合計				進捗状況 R2.4.1 

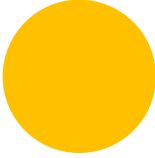
I 効率的な行財政システムの構築

(6) 行政サービスの改善・向上

項目番号	I-(6)		整理番号	8	
主管課	健康福祉課		関係課	子育て支援センター	
推進事項	ファミリーサポートセンター事業の推進				
現状または課題	保育園の送迎の時間に間に合わない、土日に仕事があり、子どもの面倒を見られない等が生じた場合、たいていの場合親族に頼んでいるものと思われるが、近隣に縁者のいない世帯も増えていることから、他の方策を検討する必要がある。				
改革方針	美濃加茂定住自立圏での広域ファミリーサポートセンター事業に参画することで、一定数の需要を満たす。				
取組内容	令和2年度	ファミリーサポートセンター事業の推進、サポート会員、利用者登録の募集等の調査研究			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	調査研究	実施	→	→	→
目標値	調査研究	利用登録者数5人 サポート登録者数5人	→	利用登録者数8人 サポート登録者数5人	利用登録者数10人 サポート登録者数5人
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項	<p>ファミリーサポートセンター事業の事務局は美濃加茂市が開設し、NPOに委託をしている。利用人数にかかわらず、毎年度4月1日現在の小学生以下人数から負担金を均等割りとして算出し賦課している。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業とは、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者(利用会員)と当該援助を行うことを希望する者(援助会員)との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。</p>				<p>進捗状況 R2.4.1</p> 

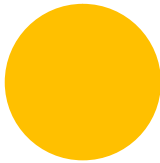
I 効率的な行財政システムの構築

(6) 行政サービスの改善・向上

項目番号	I-(6)		整理番号	9	
主管課	健康福祉課		関係課	子育て支援センター	
推進事項	病児病後児保育事業の推進				
現状または課題	病気の回復に至らない場合かつ当面症状の急変が認められない子ども、病気からの回復期にある子どもの保育について、現在は坂祝町と協定を結んでいるが、利用者が皆無である。				
改革方針	町内の実施施設をサポートし、可見市等利用施設が多くある市町と協定を結び、利便性の向上を図る。				
取組内容	令和2年度	病児病後児保育のPR、利用可能施設との協議			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	病児病後児保育のPR、利用可能施設との協議				
目標値	年間利用者見込 29人				
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項	病児病後児保育事業とは、病児及び病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業。				進捗状況 R2.4.1 

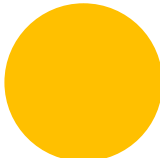
I 効率的な行財政システムの構築

(6) 行政サービスの改善・向上

整理番号	I-(6)		項目番号	10	
主管課	地域振興課		関係課	健康福祉課、教育課	
推進事項	地域公共交通の見直し				
現状または課題	令和元年度策定八百津町地域公共交通網形成計画に基づく地域公共交通の見直しの実施				
改革方針	コミュニティバス802の廃止を予定しているため、東部地域で住民代表者からなる2つの地区交通協議会を立ち上げた。より良い地域公共交通に向けて協議を行い、PDCAを繰り返しながら地域にあった公共交通を構築する。西部地区においても、公共交通の見直しを随時行っていく。				
取組内容	令和2年度	令和元年9月に東部地域で立ち上げた2つの地区交通協議会を中心に、10月から試行運行を開始する。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	試行運行	本格運行	運行見直し	→	→
目標値	東部地域利用者数 久田見・福地・八百津東部北部エリアの利用者 1日20名 潮南エリアの利用者 1日3名				
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 


II 町民参画と協働・開かれた行政の推進

(1) 町民参画と協働・開かれた行政の推進

項目番号	II-(1)		整理番号	1	
主管課	地域振興課		関係課		
推進事項	まちづくり協議会の活動強化				
現状または課題	実施団体が、補助事業終了後も団体独自で事業展開していけるような指導助言が求められている。また、(一財)民間都市開発推進機構の資金について活用に向けた取り組みが必要となっている。				
改革方針	活動団体の事業継続に向けた指導体制の強化。				
取組内容	令和2年度	活動団体の活動強化をするため、協働のまちづくり事業補助金による支援と団体の活性化に向けサポートを行っていく。ハード事業実施団体の発掘を行う。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施	→	→	→	→
目標値	ハード事業・ソフト事業の実施支援				
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項	一般財団法人民間都市開発推進機構(MINTO機構)は、「民間都市開発の推進に関する特別措置法」に基づく民間の都市開発を推進するための主体として、国土交通大臣の指定を受けた法人で、都市開発推進の政策の担い手として、民間都市開発事業に対し安定的な資金支援など多様な支援を行っている。				進捗状況 R2.4.1 


II 町民参画と協働・開かれた行政の推進

(1) 町民参画と協働・開かれた行政の推進

項目番号	II-(1)		整理番号	2	
主管課	農林課		関係課		
推進事項	キリン水源の森づくり事業の推進				
現状または課題	国土緑化推進機構、キリンビール(株)の財政支援が継続するため、キリン水源の森づくり協定を5年間延長した。令和5年度まで引き続き実施できることとなった。				
改革方針	町HPや実行委員会の委員を通して、各地区からの参加者を呼びかける。 町民ボランティアと企業社員などの草刈り・間伐・クラフト作りなどの体験型交流事業を通して一体となった活動を行い、みんなの森づくりを目指している。 また、町内外から訪れていただける桜の景勝地化を目指し、合わせて遊歩道や進入路の利便性を検討する。				
取組内容	令和2年度	国土緑化推進機構、キリンビール(株)から支援を受けながら、町民ボランティアと企業社員などの草刈り・間伐・クラフト作りなどの体験型交流事業を行い、協働した水源の森づくりを行っていく。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施	→	→	検討・協議	→
目標値	第1回(夏) 80人	第1回(夏) 80人	第1回(夏) 80人	第1回(夏) 80人	
	第2回(秋) 160人	第2回(秋) 160人	第2回(秋) 160人	第2回(秋) 160人	
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項	令和元年度から、国土緑化推進機構、キリンビール(株)、岐阜県、八百津町、やおつ水源の森づくり実行委員会との5者にて、5年間の協定を締結している。 令和6年度以降の協定について協議する。				進捗状況 R2.4.1 

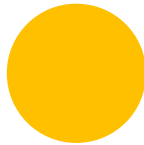
II 町民参画と協働・開かれた行政の推進

(1) 町民参画と協働・開かれた行政の推進

項目番号	II-(1)		整理番号	3	
主管課	総務課		関係課	全課	
推進事項	審議会等委員への女性の登用				
現状または課題	審議会等の委員に女性を積極的に登用しているがまだまだ少ない状況である。男女共同参画の観点から、男性も女性も対等な立場で政策の方針決定過程に参画する必要がある。				
改革方針	全職員に対して、男女共同参画の主旨、視点を理解してもらい、各分野の審議会等の委員に女性を積極的に登用するよう推進する。				
取組内容	令和2年度	各課の審議会等の委員の構成について調査し、女性の割合を把握するとともに、今後女性を増やすことについて、各課で具体的に検討する。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	調査検討	実施	実施	実施	実施
目標値	男女共同参画基本計画と同じ目標値を設定				
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項	現在策定中(令和2年3月末策定予定)の男女共同参画基本計画と同じ目標値を設定する。 (地方自治法第202条の3に基づく審議会等及び同法第180条の5に基づく委員会等の女性の登用割合)				進捗状況 R2.4.1 


Ⅱ 町民参画と協働・開かれた行政の推進

(1) 町民参画と協働・開かれた行政の推進

項目番号	Ⅱ-(1)		整理番号	4	
主管課	教育課		関係課		
推進事項	総合型スポーツクラブ(チャレンジクラブ802)の活動を通じてスポーツの推進を図る。				
現状または課題	更に一層、地域住民の主体性をより発揮できる総合型クラブを目指す必要がある。アドバイザーの養成と積極的な活動を促す必要がある。				
改革方針	多世代、多種目、初心者から上級者まで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるクラブとなるよう支援する。				
取組内容	令和2年度	先進クラブの実例を参考に多様な方向を模索していくよう支援する。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	検討	実施	→	→	→
目標値	クラブ会員が充実したクラブライフを送る事業計画を企画する	→ 組織力の強化及び新規クラブ会員の加入増加	→	→	自主的な企画運営
実績					
26比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R1.9.1 

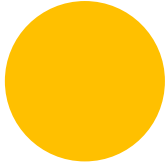
II 町民参画と協働・開かれた行政の推進

(1) 町民参画と協働・開かれた行政の推進

項目番号	II-(1)		整理番号	5	
主管課	教育課		関係課		
推進事項	地域とともにある学校づくり				
現状または課題	社会が著しく変化し、いろいろな課題に直面している。学校が抱える困難な課題を解決するためには、学校だけでなく、地域総がかりで対応することが求められている。				
改革方針	各学校に学校運営協議会を設置し学校と保護者、地域が目標を共有し、一体となって地域の子どもを育てていくことを目的とする。				
取組内容	令和2年度	教育活動、安全、環境活動等に地域住民が積極的に学校の応援団として、支えていただく体制づくりを行う。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施	→	→	→	→
目標値	協議会の中に部会を設け、より多くの地域力を学校に導入する	学校運営協議会による学校を支える体制づくりの推進、学習支援、環境支援、安心安全支援の具体的活動を推進する	→	学校運営協議会と地域住民による学校を支える体制づくりの推進、地域力を増し、学校応援団を組織的に運用する	→
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R1.9.1 


II 町民参画と協働・開かれた行政の推進

(2) 文書管理の電子化の推進

項目番号	II-(2)		整理番号	1	
主管課	総務課		関係課		
推進事項	紙の削減と業務の効率化				
現状または課題	文書管理については、統一ルールが存在するもののその運用についてばらつきがある。また、紙ベースの保存書類が大量に存在し、書庫を圧迫している。				
改革方針	統合文書管理システムなどの導入により、公文書の分類、整理、保存の見直しを実施するとともに、行政文書の電子化を段階的に推進し、紙の削減と業務の効率化を目指す。				
取組内容	令和2年度	公文書の分類、整理、保存について見直しを実施するため、必要な情報収集を行うとともに新たな基準案を作成できるよう、各課文書取扱責任者と協議しながら内容を精査する。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	検討	実施	検討・準備	→	実施
目標値	検討会議の実施 3回/年 素案作成・見直し	試験運用 見直し	検討 システム導入準備	→	システム導入
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 


II 町民参画と協働・開かれた行政の推進

(3) 議会改革

項目番号	II-(3)		整理番号	1	
主管課	議会事務局		関係課		
推進事項	住民の関心が高まる議会運営				
現状または課題	平成29年度に議会改革特別委員会を設置し、調査検討を行い、その結果、議会だよりの誌面の見直し、住民との懇談会の開催などの改革を進めてきたが、議会への関心の高まりは鈍い状況である。				
改革方針	開かれた議会、住民に近い議会として、住民の皆さんに議会の様子をお知らせし、町政に関心を持っていただく。				
取組内容	令和2年度	住民との懇談会を通じ、開かれた議会をめざし今後の取り組みについて協議検討を行う。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	検討	→	調査／研究	→	→
目標値	住民との懇談会の開催		調査研究		
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 


Ⅱ 町民参画と協働・開かれた行政の推進

(3) 議会改革

項目番号	Ⅱ－(3)		整理番号	2	
主管課	議会事務局		関係課		
推進事項	情報公開の推進				
現状または課題	開かれた議会を目指し、議会活動の情報を積極的に発信するために、町ホームページに議会情報、議会だよりを掲載している。				
改革方針	ホームページをさらに活用し、掲載項目を増やしていく。				
取組内容	令和2年度	ホームページの掲載項目・議会だよりの誌面内容について、具体的な協議検討を行う。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	検討	実施	→	→	→
目標値	HP掲載の原案作成	議会日程、議案、一般質問要旨をHPに掲載	→ 見直し	→ 見直し	→ 見直し
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 

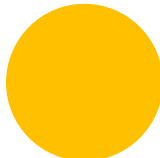
Ⅲ 財政改革等の推進

(1) 財政健全化の推進

項目番号	Ⅲ-(1)		整理番号	1	
主管課	総務課		関係課		
推進事項	財政健全化の推進				
現状または課題	指標に基づきより高い財政の健全化に努めている。				
改革方針	経常経費の抑制と、経常一般財源の確保を図り、資金繰りの安定性を向上させる。				
取組内容	令和2年度	補助金等・物件費の見直しを実施し、経費の抑制を図る。あわせて使用料等の見直しを実施し、財源の確保を図る。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施	→	→	→	→
目標値	経常収支比率90%未満				
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 

Ⅲ 財政改革等の推進

(1) 財政健全化の推進

項目番号	Ⅲ- (1)		整理番号	2	
主管課	総務課		関係課		
推進事項	一般会計町債残高の減少				
現状または課題	積極的に起債借り入れを少なくし、将来に向け町財政への負担軽減を図っている。				
改革方針	できる限り有利な新規町債の発行を行う。				
取組内容	令和2年度	償還額より借入額を抑制し町債残高の減少に努める。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施	→	→	→	→
目標値	一般会計債務残高の削減(令和元年度末残高見込み 3,405,292千円)				
	33億円				
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 

Ⅲ 財政改革等の推進

(1) 財政健全化の推進

項目番号	Ⅲ-1	整理番号	3		
主管課	総務課	関係課	全課		
推進事項	公共施設再編計画及び個別施設計画の推進				
現状または課題	公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を、計画的に行うために、平成29年度に公共施設等総合管理計画を策定し、それに基づき、現在公共施設再編計画と個別施設計画を策定中である。				
改革方針	公共施設等総合管理計画及び施設再編計画、個別施設計画による基本方針・実施方針に則り、確実に公共施設の最適化を行っていく。				
取組内容	令和2年度	関係各課の施設カルテにおいて策定した「施設再編計画」をもとに、施設毎の「個別計画」を作成する。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	個別施設計画策定	計画遂行	→	→	→
目標値	完成				
実績	R元年・2年(債務負担行為)で計画策定業務発注				
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 

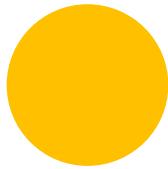
Ⅲ 財政改革等の推進

(1) 財政健全化の推進

項目番号	Ⅲ- (1)		整理番号	4	
主管課	総務課		関係課		
推進事項	統一的な基準による財務書類の作成				
現状または課題	総務省改訂モデルで決算統計データを活用して財務書類を作成している。				
改革方針	総務省の統一的な基準によるシステムを利用した財務書類を作成。				
取組内容	令和2年度	公会計システムに固定資産台帳情報の取込業務を実施。 固定資産台帳情報の更新(前年度末)作業を実施。 統一的な基準による財務書類を作成し、公表する。 また、複数年度での経過分析や、類似団体との比較等による分析を行い、町の施策に反映させる。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施	→	→	→	→
目標値	統一的な基準による財務書類の作成・公表・分析	統一的な基準による財務書類の作成・公表・分析	統一的な基準による財務書類の作成・公表・分析	統一的な基準による財務書類の作成・公表・分析	統一的な基準による財務書類の作成・公表・分析
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 


Ⅲ 財政改革等の推進

(1) 財政健全化の推進

項目番号	Ⅲ-1	整理番号	5		
主管課	地域振興課	関係課			
推進事項	ふるさと応援寄附金制度の推進				
現状または課題	特産品数や限定品などを拡大し、寄附金の増加を図っている。 返礼率3割、お礼の品数の寄附額に及ぼす影響が大きい。				
改革方針	ふるさと応援寄附金が町財政に与える影響が非常に大きいことから、引き続き寄附金額の維持に努め、特産品や限定品の増加や効率の良いPR方法の模索などによって寄附金の増額を目指す。				
取組内容	令和2年度	①返礼品数の拡張・見直しによる返礼品の魅力向上を図る ②都心でのふるさと納税イベントによるPR活動 ③体験型返礼品、電子感謝券の導入			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	①適時実施 ②③検討	→	→	→	→
目標値	200,000千円	200,000千円	200,000千円	200,000千円	200,000千円
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 


Ⅲ 財政改革等の推進

(1) 財政健全化の推進

項目番号	Ⅲ-1	整理番号	6		
主管課	総務課	関係課			
推進事項	総合計画と総合戦略の統合の検討				
現状または課題	県においては総合戦略に一本化していることから、本町においても統合を検討する。				
改革方針	総合計画は総合的な振興・発展、総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的とした計画であり、含まれる施策の範囲は必ずしも同じではないが、総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標やKPIが設定されるなど総合戦略の内容をそなえているような場合は、総合計画と総合戦略を一つのものとして策定することが可能と考えられることから統合を検討する。				
取組内容	令和2年度	他市町村の状況を聞き込み、方法等について調査を行う。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	研究・検討	→	→	準備	策定
目標値	統合の具体的調査	→	→	統合の準備	統合により策定
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項	第5次総合計画 平成29年度～令和6年度(8カ年) 第2期総合戦略 令和2年度～令和6年度(5カ年) KPIとは：組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標であり、達成状況を定点観測することで目標達成に向けた組織のパフォーマンスの動向を把握できるようになります。				進捗状況 R2.4.1 

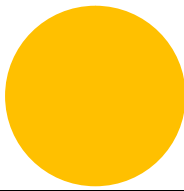
Ⅲ 財政改革等の推進

(1) 財政健全化の推進

項目番号	Ⅲ－(1)		整理番号	7	
主管課	総務課		関係課		
推進事項	投票所の削減				
現状または課題	現在、地元公民分館を借用している投票所もあり、計11投票所で実施している。				
改革方針	地域情勢も汲み取りながら、投票所の削減を目指す。				
取組内容	令和2年度	近年の各種選挙の投票率の推移と、地元情勢の情報収集を基に選挙管理委員とも協議を行っていく。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	検討	→	→	実施	→
目標値	削減箇所検討	→	→	削減	→
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 

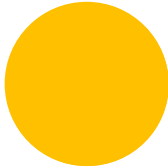
Ⅲ 財政改革等の推進

(1) 財政健全化の推進

項目番号	Ⅲ-1		整理番号	8	
主管課	町民課		関係課		
推進事項	税の公平性の確保と財源確保のため町税の収納率向上				
現状または課題	平成30年度現年課税分の収納率 99.11%				
改革方針	引き続き徴収体制の強化。 納付メニュー拡大による納付環境の充実。 現年課税分の収納率100%を目指す。				
取組内容	令和2年度	適正・厳格な滞納整理(面接・交渉、滞納処分、滞納処分の執行停止)。 延滞金の徴収。 個人住民税の特別徴収への切り替え。 口座振替・コンビニ納付・スマートフォン決済サービスの拡充・クレジット納付(軽自動車税のみ)の推進。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施	→	→	→	→
目標値	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
実績					
26比較増減					
進捗率					
特記事項	令和4年度、ヤフーのクレジット納付の事業廃止に伴い、令和3年度中に代替案を検討し、引き続き多様な納付方法の確保を図る。				進捗状況 R2.4.1 

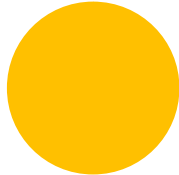
Ⅲ 財政改革等の推進

(1) 財政健全化の推進

項目番号	Ⅲ- (1)	整理番号	9		
主管課	町民課	関係課			
推進事項	負担の公平性の確保と財源確保のため国保保険税の収納率向上				
現状または課題	平成30年度現年課税分の収納率 97.40%				
改革方針	引き続き徴収体制の強化。 納付メニュー拡大による納付環境の充実。 現年課税分の収納率100%を目指す。				
取組内容	令和2年度	適正・厳格な滞納整理(面接・交渉、滞納処分、滞納処分の執行停止)。 延滞金の徴収。 口座振替・コンビニ納付の推進・スマートフォン決済サービスの拡充			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施	→	→	→	→
目標値	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
実績					
26比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 

Ⅲ 財政改革等の推進

(1) 財政健全化の推進

項目番号	Ⅲ－(1)	整理番号	10		
主管課	町民課	関係課			
推進事項	負担の公平性の確保と財源確保のため介護保険料の収納率向上				
現状または課題	平成30年度現年課税分の収納率 99.59%				
改革方針	引き続き徴収体制の強化。 納付メニュー拡大による納付環境の充実。 現年課税分の収納率100%を目指す。				
取組内容	令和2年度	適正・厳格な滞納整理(面接・交渉、滞納処分、滞納処分の執行停止)。 延滞金の徴収。 口座振替。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施	→	→	→	→
目標値	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
実績					
26比較増減					
進捗率					
特記事項	令和3年度多様な納付方法のニーズに応えるため、コンビニ納付及びスマートフォン決済サービスを導入する。				進捗状況 R2.4.1 

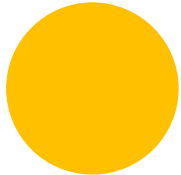
Ⅲ 財政改革等の推進

(1) 財政健全化の推進

項目番号	Ⅲ-1	整理番号	11		
主管課	町民課	関係課			
推進事項	負担の公平性の確保と財源確保のため後期高齢者医療保険料の収納率向上				
現状または課題	平成30年度現年課税分の収納率 99.65%				
改革方針	引き続き徴収体制の強化。 納付メニュー拡大による納付環境の充実。 現年課税分の収納率100%を目指す。				
取組内容	令和2年度	適正・厳格な滞納整理(面接・交渉、滞納処分、滞納処分の執行停止)。 延滞金の徴収。 口座振替・コンビニ納付の推進・スマートフォン決済サービスの拡充。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施	→	→	→	→
目標値	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
実績					
26比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 

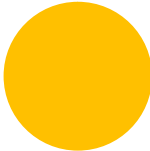
Ⅲ 財政改革等の推進

(1) 財政健全化の推進

項目番号	Ⅲ-（1）		整理番号	12	
主管課	建設課		関係課		
推進事項	公営住宅の適正管理				
現状または課題	公営住宅総数240戸の内、政策空家110戸であり、管理住宅は130戸である。				
改革方針	政策空家を実施していない建物(管理住宅)に関し、構造、耐用年数、躯体の損傷程度を勘案し存廃を決定する。				
取組内容	令和2年度	廃止する建物に関しては、建設年度の古いもの、破損のひどい建物から解体及び跡地の有効活用を検討。 管理住宅 130戸 政策空家 110戸 総数240戸			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施	→	→	→	→
目標値	管理住宅 125戸	→	管理住宅 120戸	→	管理住宅 115戸
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 

Ⅲ 財政改革等の推進

(1) 財政健全化の推進

項目番号	Ⅲ－(1)		整理番号	13	
主管課	建設課		関係課		
推進事項	土地開発基金保有地の売却促進				
現状または課題	土地開発基金で119筆 62,311.64㎡を保有している(令和元年9月末)。				
改革方針	土地開発基金保有地の売却促進を図る。(令和6年9月末までに5%の売却)				
取組内容	令和2年度	土地開発基金保有地から事業計画のある土地を再確認し、事業の遂行される土地から町への売却を促す。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	整理・検討	実施	→	→	→
目標値	基金保有地を整理し、売却資産可能地の選定及び検討				5%の売却
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 

Ⅲ 財政改革等の推進

(1) 財政健全化の推進

項目番号	Ⅲ-（1）		整理番号	14	
主管課	建設課		関係課		
推進事項	住宅料の収納率の向上				
現状または課題	低所得者向けの町営住宅、定住促進のための町有住宅があり、町営住宅使用料に滞納がある。生活に困窮した入居者が多いため、徴収が困難である。令和元年9月末収納率78.66%				
改革方針	債権管理条例を制定し、それに基づき整理を行う。				
取組内容	令和2年度	滞納者に対して、支払い督促、臨戸徴収を行い、収納率向上に努める。 専門の弁護士へ相談し、債権管理条例の制定及び弁護士による債権回収を進めていく。また訴訟を含めた明渡し請求について検討をしていく。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施	→	→	→	→
目標値	78.66%		90.00%		95.00%
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 


Ⅲ 財政改革等の推進

(1) 財政健全化の推進

項目番号	Ⅲ－(1)		整理番号	15	
主管課	水道環境課		関係課		
推進事項	水道料金の収納率の向上				
現状または課題	収納率(H30年度実績)【全体】97.93%				
改革方針	スマートフォン決済をはじめとした支払い方法の導入により支払い方法の選択肢を増やし、収納率の向上を目指す。				
取組内容	令和2年度	スマートフォン決済をはじめとした支払い方法の導入を検討する。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施	→	→	→	→
目標値	98.00%	98.05%	98.10%	98.15%	98.20%
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 

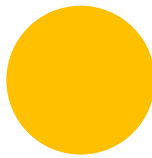
Ⅲ 財政改革等の推進

(1) 財政健全化の推進

項目番号	Ⅲ- (1)		整理番号	16	
主管課	水道環境課		関係課		
推進事項	下水道料金の収納率の向上				
現状または課題	収納率(H30年度実績)【全体】98.57%				
改革方針	スマートフォン決済をはじめとした支払い方法の導入により支払い方法の選択肢を増やし、収納率の向上を目指す。				
取組内容	令和2年度	スマートフォン決済をはじめとした支払い方法の導入を検討する。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施	→	→	→	→
目標値	98.60%	98.65%	98.70%	98.75%	98.80%
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 

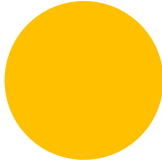
Ⅲ 財政改革等の推進

(1) 財政健全化の推進

項目番号	Ⅲ－(1)		整理番号	17	
主管課	水道環境課		関係課		
推進事項	公共下水道の接続推進				
現状または課題	住宅新築にともなう新規接続が多いが、公共柵設置済み未接続戸数の減少は鈍い。				
改革方針	公共下水道をPRL、公共柵設置済み未接続家屋の接続数増加につながる政策を今後も検討する。				
取組内容	令和2年度	広報紙に下水道接続PRを掲載し、接続数増加を図る。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施	→	→	→	→
目標値	5件	5件	5件	5件	5件
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 

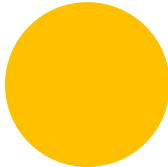
Ⅲ 財政改革等の推進

(1) 財政健全化の推進

項目番号	Ⅲ－(1)		整理番号	18	
主管課	水道環境課		関係課		
推進事項	農業集落排水の接続推進				
現状または課題	新規接続数は、年間2件程度。				
改革方針	農業集落排水事業をPRL、接続数増加につながる政策を今後も検討する。				
取組内容	令和2年度	広報紙に下水道接続PRを掲載し、接続数増加を図る。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施	→	→	→	→
目標値	新規接続 2件	新規接続 2件	新規接続 2件	新規接続 2件	新規接続 2件
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 


Ⅲ 財政改革等の推進

(1) 財政健全化の推進

項目番号	Ⅲ－(1)		整理番号	19	
主管課	水道環境課		関係課		
推進事項	ごみ処理量の削減				
現状または課題	ごみの排出量は、分別回収の推進などにより平成26年度以降減少しているものの最近は減少が鈍化している。引き続きごみの減量化の施策を実施し排出量の削減を図る。(可燃・不燃ごみ平成30年度実績1,172t)				
改革方針	引き続きごみの分別回収の推進とともに国の環境施策を注視しながら、ごみの減量化・資源化を促進し循環型社会の構築と処理費用の削減に努める。				
取組内容	令和2年度	広報紙、ccNetでの分別回収のPR、小型家電、容器包装、生ごみの堆肥化の推進、集団資源回収等の各事業推進により廃棄物の減量及び資源化を行い、住民と行政が協力してごみの削減を目指す。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施	→	→	→	→
目標値	0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減	2.0%削減	2.5%削減
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 

Ⅲ 財政改革等の推進

(1) 財政健全化の推進

項目番号	Ⅲ－(1)		整理番号	20	
主管課	教育課		関係課		
推進事項	施設使用料等の適正化				
現状または課題	平成25年度において使用料等の改定を行い、更に平成30年度に使用料・手数料にかかる受益者負担の適正化方針に基づき使用料の算定を行った。今後は利用者等との調整を図る。				
改革方針	管理経費、消費税等を鑑みながら、施設使用料の適正化を図る。				
取組内容	令和2年度	使用料・手数料にかかる受益者負担の適正化方針に基づき、再度見直しを行い使用料改訂を、令和3年度から施行する。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	準備	実施	→	→	→
目標値	使用料の算定	使用料改定実施	→	→	→
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 

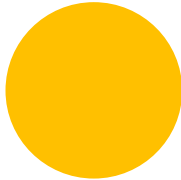
Ⅲ 財政改革等の推進

(2) 公有財産の有効活用

項目番号	Ⅲ-(2)	整理番号	1		
主管課	出納室	関係課			
推進事項	長期運用可能基金における債券運用の拡大				
現状または課題	平成29年度から開始した債券による資金運用が金利の低下に伴い現状で4億円に留まり硬直した状況である。				
改革方針	<p>低金利下における利息収入の減少を補うため債券の特性であるローリングイールド効果の活用と国債金利の上昇と下落に伴う売買収益の獲得による債券運用にも取り組み、基金残高の状況を勘案しながら債券による運用額の拡大と運用益の増加を図る。</p> <p>『ローリングイールド効果』 ◇債券の利回りで、イールドカーブ(利回り曲線)が右肩上がりの状態において、債券購入後に利回りが同水準で推移すると仮定した場合、債券の理論価格は年数が経過するとともに上昇し、一定年数を経過後、償還が近づくとつれて理論価格は元本の価格に収束していきます。 これを、ローリングイールド効果(ロールダウン効果)と言います。</p>				
取組内容	令和2年度	市場の利回りに応じて、債券運用を拡大する。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施	実施	実施	実施	実施
目標値	債券保有額6億円 利息収入190万円	債券保有額8億円 利息収入280万円	債券保有額10億円 利息収入370万円	債券保有額11億円 利息収入450万円	債券保有額12億円 利息収入500万円
実績					
R元比較増減	+2億/+40万	+2億/+130万	+2億/+220万	+1億/+300万	+1億/+350万
進捗率					
特記事項	<p>年間の運用利回りを12億円に対して0.4%+αとして最終年には利息収入等の収益目標額を年間500万円とした。 <H29クーポンレート20年地方債0.611% → R1.10月現在20年地方債0.2%(最下限)></p> <p>運用目的基金/国保209,875,671円+介護207,046,371円+土地開発177,821,224円 +高額療養費3,226,111円+印紙購買500,000円=598,469,377円 ① ②銀行等引受債残高H31.4.1現在697,204,500円 ③旧ふるさと水と土10,135,739円 ④民都6,314,091円 ⑤太陽光428,792円 R1.9月末現在基金残高2,569,253,090円-(①~⑤)=1,256,700,591円 (債券購入額 12億円)</p>				<p>進捗状況 R2.4.1</p> 

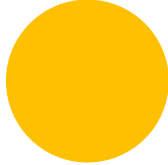
Ⅲ 財政改革等の推進

(2) 公有財産の有効活用

項目番号	Ⅲ-(2)		整理番号	2	
主管課	教育課		関係課	地域振興課	
推進事項	元福地小学校の有効活用				
現状または課題	教育課が管理し、地元農業者等に一部貸し出し利用しているが未だ空き教室がある状況である。県教育委員会への財産処分手続きは完了し、更に有効活用する方法を検討していく。				
改革方針	事業者や起業する方が容易に利用できる施設として検討する。				
取組内容	令和2年度	県教育委員会への財産処分の手続きは完了しているため、更に有効活用するため地域振興課へ校舎の財産移管手続きを完了させる。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	検討	実施	→	→	→
目標値	有効活用の原案作成 財産移管完了	起業者等の発掘を行う 地域の新商品の開発支援を行う	→	→	→
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 

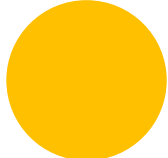
Ⅲ 財政改革等の推進

(2) 公有財産の有効活用

項目番号	Ⅲ-(2)		整理番号	3	
主管課	教育課		関係課		
推進事項	錦津公民館の有効活用				
現状または課題	当施設は、平成27年2月に公民館機能を錦津コミュニティセンターに移行しており、その後の施設の有効活用を検討する必要がある。				
改革方針	他課への財産移管も含めて施設の有効活用を検討する。また、財産移管を含めた有効な活用方法がなければ取り壊しも考える。				
取組内容	令和2年度	施設の有効活用について検討を行う。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	検討	決定	実施	→	→
目標値	活用方法の原案作成	活用方法、方針の決定	方針い従い実施	→	→
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 

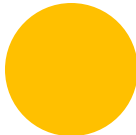
Ⅲ 財政改革等の推進

(2) 公有財産の有効活用

項目番号	Ⅲ-(2)		整理番号	4	
主管課	健康福祉課		関係課		
推進事項	(元)八百津町デイサービスセンターの有効活用				
現状または課題	八百津町デイサービスセンターは、令和2年3月をもって廃止となる予定であるため、その後の施設の有効活用を検討する必要がある。				
改革方針	施設の有効活用を民間等への譲渡を中心に検討する。また、有効な活用がなければ取り壊しも検討する。				
取組内容	令和2年度	施設の活用方法について検討を行う。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	検討	準備	実施		
目標値	施設の活用方法の決定	利用業者の選定	施設の利用開始		
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 


Ⅲ 財政改革等の推進

(3) 定住自立圏構想の推進

項目番号	Ⅲ-(3)		整理番号	1	
主管課	総務課		関係課		
推進事項	定住自立圏構想の推進				
現状または課題	第3次共生ビジョンで実施する事業を企画中。圏域住民の利便性の向上、安心安全な生活の推進を目指す。				
改革方針	第3次共生ビジョン(令和3年度～令和7年度)で実施する重点事業の評価値を上げ、地域活性化につなげる。				
取組内容	令和2年度	第3次共生ビジョンの策定。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	事業企画	実施	→	→	→
目標値	第3次共生ビジョン策定	圏域市町村との連携事業数 10事業	→	→	→
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 


Ⅲ 財政改革等の推進

(4) 地域活性化の推進

項目番号	Ⅲ-(4)		整理番号	1	
主管課	タウンプロモーション室		関係課	全課	
推進事項	タウンセールスの推進				
現状または課題	町の魅力をホームページで発信しています。また、観光、特産品や杉原千畝氏の出身地としてイベント等で情報発信しており一定の効果があったが、さらに効果的な発信の仕組みについても検討が必要である。				
改革方針	既存資源に磨きをかけると共に、新たな可能性を秘めた資源を発掘し情報発信を積極的にします。そのため、役場だけではなく、町民や来町者を巻き込んだ発信手法の新たな仕組みづくりをし、八百津町全体が一体感をもってタウンセールスを展開することで、町民・企業・行政などが互いにかかわりながら地域への愛着を育み、八百津町を好きになり、八百津町の住民として誇りに思う人を一人でも増やしていくことを目指します。				
取組内容	令和2年度	必要に応じて各イベントや観光について、それぞれのアカウントを立ち上げるなどしながら、積極的にSNS (Instagram、Twitter、Facebook)を活用し情報発信を行っていきます。発信手法として、役場担当からの発信だけではなく町民や来町者にも積極的に発信していただくために、発信者への特典などを付するなどの仕組みづくりを行う。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	適時実施	→	→	→	→
目標値	SNSフォロワー総数 500人	SNSフォロワー総数 1000人	SNSフォロワー数 1500人	SNSフォロワー総数 3000人	SNSフォロワー数 4000人
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項					進捗状況 R2.4.1 

Ⅲ 財政改革等の推進

(4) 地域活性化の推進

項目番号	Ⅲ-(4)		整理番号	2	
主管課	地域振興課		関係課		
推進事項	移住・定住施策の推進				
現状または課題	空き家バンク登録物件の改修費として100万円以上の事業費に対し、1/2補助【100万円限度】。登録物件数増加を目的に、空き家片付け補助金として10万円以上の事業費を対象に、1/2補助【20万円限度】を行っている。				
改革方針	登録物件数のさらなる増加を目指すことにより、移住希望者に八百津町に目を向けてもらえる方策を考える。				
取組内容	令和2年度	空き家の片付け補助金制度について納税通知書に同封し更なる周知を図り空き家登録を促進する。都市部での移住フェアに参加し、移住検討者へのPRを引き続き実施。田舎暮らし体験住宅の利用PRをすることにより、八百津を体感してもらう取り組みを行う。改訂されたパンフレットの配布で更なるPRに努める。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施				
目標値	移住世帯数 15世帯	移住世帯数 15世帯	移住世帯数 15世帯	移住世帯数 15世帯	移住世帯数 15世帯
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項	令和元年度移住世帯数 11世帯(R元.10.25現在:空き家バンク利用) 物件<移住検討者のため物件が不足気味となっていることから、空き家バンクへの登録促進を進める。 移住世帯数は、空き家バンクの利用者数での数値としているが、空き家の数値は限られており、今後増加する空き家を増加要因としても、急速な増加は見込めないため、目標数値は同一数値とした。				進捗状況 R2.4.1 

Ⅲ 財政改革等の推進

(4) 地域活性化の推進

項目番号	Ⅲ-(4)		整理番号	3	
主管課	地域振興課		関係課	タウンプロモーション室	
推進事項	特産品のPR及び販売の推進				
現状または課題	各地で行われるイベント等に出張し物販を行い、町内に訪問される観光者に対してはしおなみ山の直売所等において地域の特産品を販売している。販売所の職員の高齢化や特産品のPR方法が今後の課題となる。				
改革方針	商工会や町内事業所と連携を図り、特産品を販売することで八百津町の魅力をPRする。また、地域おこし協力隊が開発する様々な品物を新たな特産品に結び付けたり、タイアップ商品を開発する。				
取組内容	令和2年度	特産品に結び付けられるよう、イベント物販での新商品のPRを行う。			
	令和3年度				
	令和4年度				
	令和5年度				
	令和6年度				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	適時実施	実施	実施	実施	実施
目標値	年間6回	年間6回	年間7回	年間7回	年間7回
実績					
R元比較増減					
進捗率					
特記事項	令和元年度イベント物販回数5回(オアシス21、川島ハイウェイオアシス、敦賀市、南知多町、穴水町)				進捗状況 R2.4.1 